

付加機能を持つ型式の試料について

当協会において、安全グレージング材料のAMECA登録のための依頼検査を実施しておりますが、合わせガラス及び強化ガラスの試料について以下のとおりご案内します。

1 ガラスの型式

ガラスの種類(合わせガラス、強化ガラス等)、色、板の厚さ、コーティングの仕様が同一なものを、一つの型式として申請することができます。

ただし、合わせガラス、ガラスプラスチック等の複層品にあつては、構成する各層の種類、色、板厚、コーティングがそれぞれ同一であるものに対してのみ、同一型式とします。

2 AMECA依頼検査に必要な試料枚数

(1) original申請の場合

AMECA依頼検査に必要な試料枚数は、基本的にANSI Z 26.1-1996に規定の枚数です。しかし、下記に示すように付加機能がつく型式は、試料枚数が増えたり、試料に付加機能をつけることが必要です。主な付加機能を持つ型式の試料枚数を参考資料1、参考資料2、及び参考資料3に示します。

① 合わせガラス

- (a) 耐衝撃試験 (Test No. 9, 12, 26) で、アンテナワイヤ、ヒーターワイヤ、プリントアンテナ又はプリントヒータを持つ型式ものは、試料の半数にそれらの機能を全て取り付けることが必要です。
- (b) 耐湿試験及び耐煮沸試験 (Test No. 3, 4) で、アンテナワイヤ、ヒーターワイヤを持つ型式のものは、試料の半数にそれらの機能を全て取り付けることが必要です。
- (c) 耐光性試験 (Test No. 1, 2) で、アンテナワイヤ、ヒーターワイヤ、プリントアンテナ又はプリントヒータを持つ型式のものは、試料の1枚にそれらの機能を全て取り付けることが必要です。

② 強化ガラス

- (a) 耐衝撃試験 (Test No. 6, 7, 8) で、試料の半数にそれらの機能を全て取り付けることが必要です。
- (b) 耐衝撃試験 (Test No. 7) の試験については、感光紙(ブループリント)及び最大破片を提出していただき、当協会にて重量測定を行います。
- (c) 耐光性試験 (Test No. 1, 2) で、プリントアンテナ、プリントヒーター、オブスキュレーションバンド又はシェードバンドを持つ型式のものは、試料の1枚にそれらの機能を全て取り付けることが必要です。

(2) Appendix申請の場合

主なAppendix申請で、テストが必要になるケースを下記に示します。

また、参考資料4にAppendix申請に必要なテスト項目とその試料枚数を示します。

① 合わせガラス

- (a) アンテナワイヤ又はヒータワイヤを追加する場合は、耐湿試験、耐煮沸試験、及び衝撃試験(Test No.3, 4, 9, 12, 26)が必要になります。
- (b) プリントアンテナ又はプリントヒータを追加する場合は、耐衝撃試験 (Test No.9 ,12, 26)が必要になります。
- (c) シェードバンドを追加する場合は、耐湿試験及び耐煮沸試験が(Test No. 3, 4)が必要になります。

② 強化ガラス

ヒーター、アンテナ、オブスキュレーションバンド又はシェードバンドを追加する場合は、耐衝撃試験 (Test No.6, 7, 8)が必要になります。

- ③ マークを追加する場合は、テストは必要ではありませんが、新たなマーキングを含めた全てのマーキングを施した当該型式の持つ全ての付加機能をつけた保存用のサンプルが必要になります。

(3) その他

- ① 保存・予備サンプルには、申請型式の持つ全ての付加機能を取り付け、また、マーキングの種類が複数のものにあっては、全てのマーキングをつけることが必要です。
- ② 検査の経過で、試料が不足になった場合、再度追加請求をすることがあります。